

令和6年度 第2回「甲府市中小企業・小規模企業振興推進委員会」議事録要旨

日 時 令和6年12月20日（金） 15時00分～16時20分

場 所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室

出席委員 西久保浩二委員長、吾妻修治委員、村松晴己委員、飯島司委員、平岡浩委員、
濱田哲一委員、今井裕久委員、内藤恵一委員、豊前貴子委員、河野嘉孝委員

事務局 近藤商工観光室長、角田商工課長、小池産業立地課長、矢崎商工課課長補佐、
土橋商工課課長補佐、清水商工課主事、成田商工課主任

次 第

1 甲府市中小企業・小規模企業振興推進委員会

1、開会

2、議事

（1）前回までの委員会の振り返り

（2）甲府市商工業振興行動計画

ア「販路拡大の促進」について

イ「地場産業の振興」について

（3）その他

3、閉会

2、議 事

（1）前回までの振り返り

事務局より、資料1『（1）前回の委員会での振り返り』・『これからの委員会の取組』に基づき、説明。

○委員からの意見等

（委員長）事務局から説明があったが、意見・質問はありますか。

（委員）報告ですが、個別相談会の関係でチラシをいただいて、うちでも周知させていただいています。

（委員長）他に意見等がないようなので、議事を進めますが、後ほど意見や質問等があればお願いします。

(2) 甲府市商工業振興行動計画

ア 「販路拡大の促進」について

事務局より、『(2) 甲府市商工業振興行動計画』の「ア 販路拡大の促進」に基づき説明。

(委員長) 事務局からご説明をいただきましたが、ご意見をお願いします。

(委員) 4 ページの「販路開拓に向けた支援」の実績が 2 件ありますが、これは国内外というのですが、傾向的には国外が多いとか国内が多いとかどのくらいの規模で実施しているか教えていただきたいです。

(事務局) 令和 6 年度は、2 件ご利用いただいております、1 ヶ所は中国です。補助金の制度上、海外の場合は、上限 100 万円、国内の場合は、上限 50 万円となっております。

令和 5 年度の 2 件につきましては 1 件が海外で 100 万円、もう 1 件が国内で 50 万円という実績となっております。

(委員長) 海外 1 件、国内 1 件で予算はいっぱいということですか。

(事務局) 例えば国内だけであれば 3 件分申請できる予算があります。資料にも記載しておりますが、実績に応じて予算を積み上げている状況もございますので、各種団体からご要望がありましたら、予算要求をしていきたいと思っております。

(委員長) グローバルな出展はたくさん機会がありますよね。個人的には足りないような感じもします。

(委員長) 他いかがでしょうか。

(委員) 5 ページの「ジェトロ山梨との連携事業」ということで、セミナーのことを少し補足させていただきます。大体いつも、第 1 四半期、7 月 8 月ぐらいにセミナーを開催させていただいていますが、参加企業さんは毎年同じ企業さんがいらっしゃっています。入れ替わりで新しい企業さんも参加されているところですが、企業さんの中には、人事異動で新たに貿易実務に携わる方が出てくるので、毎年セミナーをやっていてどうかとも思いましたが、担当者が変わって、新たに貿易実務・貿易業務に携わるような方がいらっしゃると、この基礎編っていうのは非常に有効なのかなと思いますので、引き続き開催させていただこうかなと思っております。令和 5 年度セミナー開催が 1 回で終わってしまったのは、私どもの事業の関係で人の問題等がありました。基本的には春先から夏にかけて基礎編をやって、1 月 2 月 3 月に応用編というような形で、2 段階のコースとなっております。

あとは、ちょっとアドホックなテーマでいくと、15 協定 E P A とかですね。最近問い合わせが多くなってきているのはベトナムとかですね、連携協定で関税がゼロになるところがあって、手続きとかいろいろな要件があり、そういった問い合わせが多くなっているときには、開催させていただこうと思っております。ちょうど今、ジェットロ山梨、甲府市様、甲府商工会議所様とセミナー準備をしております。開催は確か 2 月だったと思います。このようにニーズに応じて、セミナー開催を一緒にさせていただこうと思っております。

あと 3 番目の（3）の甲府市とタイ国政府商務省国際貿易局（DITP）との覚書の取り交わしには、私どもも立会人ということで関わらせていただいております、そのあとのフォローアップということで、バンコク事務所でもこの DITP との関係は非常に重要なカウンターパート、いわゆるタイのジェットロみたいな機能を持っているところで、そちらとの関係というところでは私どもも毎年全面的に支援をさせていただいております。

あとバンコクジュエリーフェアの今後の出店に関しては、甲府商工会議所さんですとかジュエリー協会さんですとか、甲府市さんは DITP との覚書によって、例えば、バッチが 1 社につき 2 枚しか発行されないというところですね市長様のデータを発行していただいて、1 社につき 3 枚 4 枚という、通常の出展だとなかなか出られない便宜をいただいて、やはり展示会に出展すると、各社、2 人 3 人という形でご参加されるようなケースがありますがそういったバッチの対応ですとか、あとは通関の書類も、通常こういったグループ出展ですとコマの数の分しか発行されないですが、グループで出展していますので、6 コマに対して、今回でいけば、12 社となると、通常だと 6 社分のレターしか発行されないところを、この関係があることで、12 社すべて発行いただけると、非常にこの MOU が事業を実施する上でも、有効な覚書になっておりますので、こういった取り組みを継続していかこのビジネスにつなげていくのかというのは引き続き皆様と相談しながら実施させていただきたいと思います。

（委員長）ありがとうございました。

（委員）関連して、甲府商工会議所とジュエリー協会と提携して、バンコクの方に出展をしてございます。9 月 9 日から 13 日の間出展し、本年度については 12 社が出展して、成約の見込みですが、細かい数字までは追えないのである程度の聞き取りの見込み額ですけども 4 億 2000 万円ほど売上に繋がったかなというような状況でございます。

昨年度は、令和 5 年度が 8 社で、ちょうど 1 億 6000 万円でしたので、件数は 4 社増えて、売上げが倍以上というような形で伸びているのかなというふうに思います。

ご承知のとおり、香港は政治の不安定感や中国との関係もあって、中国からのダイヤが大分少なくなっているような状況です。今後山梨県ジュエリー協会としても、バンコクなど別の出展先を模索していくのかなと。その第 1 候補はタイのバンコクかなというふうに考えてございます。

ちなみにトータルで大体 1000 万円弱ぐらいの事業費がかかります。12 社から出展費用をいただきますが、大体 300 万円弱ぐらいいただいて、甲府商工会議所やジュエリー協会、国の補助金などを活用し、トータル 1000 万円ぐらいの規模ということで、できれば、甲府市さんとしても、使えるような形でご検討いただければなというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

(委員長) 予算増額のご要望がありましたね。

(事務局) 今年度、甲府商工会議所さんの方で国の補助金をご活用いただいたということで、来年度は山梨県ジュエリー協会を対象に補助金を交付しても結構ですし、甲府商工会議所さんが窓口になることも可能なので、来年はまた相談しながら進められるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員長) ジェトロさんこのセミナーの回数がだんだん減ってきているように見えますが、あらかじめ年度計画としてこんなセミナーやりますということはせず、状況を見ながら年度内でセミナーを企画していくというイメージですか。

(委員) そうですね。例えばコロナのときは、オンラインでセミナーをしたときには、参加者が若干増えて、今はリアルで実施したりとかですね、あとは令和 5 年度は他の事業で立て込んでおり、3 者の連携という形ではなくて、事務所の 10 周年の記念ということで、ジェトロ山梨振興協議会の皆様と一緒に開催するという形で、あるテーマでやらせていただいたりとか、その年の状況に応じて開催しています。基本的には 2 回か 3 回ぐらいは毎年開催させていただいている状況です。

(委員長) 結構負担になるのでしょうか。

(委員) 色々な貿易実務の講座もオンラインで色々なところでやっている、県外で実施しているセミナーにも、山梨県内の企業さんが参加することができるので、そういう意味でいくと、状況を見ながら開催になるかと思います。貿易実務講座はコロナ以降オンラインで実施させていただいておりますが、リアルで開催するものもあります。状況をみながらとなっておりますので、基本的には年 2 回か 3 回ぐらいは一緒にやらせていただくというような形です。

(委員長) テーマが決まればそれを公募して、企業全体の募集という形になるのでしょうか。

(委員) そうですね。企業さんは公募します。

(委員長) わかりました。他いかがでしょうか。

(委員) 今のジェトロさんのセミナーの件ですが、過去 100 名とか集まっていて、4 回実施されていましたが、内容的なものについては基礎講座等実務講座というような形で、今の内容と同じなのでしょうか。かなり参加人数が違うので、もっといろいろ工夫されたのか、それとも全く需要がなくなってしまったのかお聞きしたいです。

(委員) そうですね。恐らく私の着任前の話ですが、コロナで色々なオンラインのセミナーが結構増えたことも 1 つの要因かなと思っているところと、ジェトロの支援企業にも通じますが、今 12 年目に突入してだんだん輸出の業務に慣れてくる。企業さんも最初にジェトロの支援を受け輸出に取り組み 3 年ぐらいでひとり立ちをしていきます。そういう中で、この貿易実務に関しては、徐々に県内の中で、ある程度初歩的なものをクリアしている企業さんや人が増えてきているところもあるかもしれませんので、毎年この春先に初心者向けというのは実施しますが、より高度なセミナーみたいなものを考えていく必要があるかなというのは今お話をいただきまして、また工夫をしていきたいなと思ったところでございます。

(委員) 平成元年とかその頃も基礎講座と実務講座と 2 つのパターンでやられていたのでしょうか。

(委員) すいません。資料が手元にありませんので、持ち帰りでもよろしいでしょうか。基本的にこのショート、英文 E メールレターの書き方とかっていうような、受講者が増えそうなテーマではやっているはずです。この 4 回がもしかしたら、人数が多い何か特定のテーマだったりする可能性はありますので、ちょっとこれは令和元年度のセミナーのタイトルをちょっと見てみます。ちなみに、事務局でわかりますでしょうか。

(事務局) 令和 2 年度は手元にある資料ですと、中国における越境 E C の現状と対応について考えるというような内容で、あとは、今年度も実施していただいております貿易実務講座の基礎編、英文契約書作成講座入門編というのが令和 2 年度でございます。そして令和 3 年度につきましても、同じですね。あとは初心者のための英文ビジネス E メール入門というような形も実施をしていますが、おそらく所長がおっしゃるように、すべて Web 会議での実施ということになっておりますので、リアル開催というよりは少し手間もかからず、開催が多かったのかなと推察するところです。

(委員) 越境 EC みたいなものはコロナですごく関心が高まって、人数が増えるとかですね。そういうのはあるかと思います。

1 回が大体 20 人ぐらい、2 年以降の開催回数で割ると大体そのぐらいになっているため、令和元年度の 102 人というのが割ると 25 人なので単純に 1 個テーマが増えたか、あとは越境 EC など人が集まりそうなセミナーが 1 件あったかっていうような状況です。基本的に割ると 20 人というのは、あまり変わってないのかなって気はしています。

（委員長）攻めのニーズがあるのですね。その初期的な基礎的なところもありますし、国別の応用編みたいなものが、皆さん初期的なものはもちろんレベルの高いものも求めていくのでしょうか。あらかじめテーマのラインナップをお示しして募集はしないのですか。

（委員）そうですね毎年、今年これやりますよというよりは、3 者でどんな風にやりましょうかという話をします。基礎編は、恐らく皆さん、毎年 8 月ぐらいにあるなというような、何となく、いつ募集が始まるのかということは思われているのではないかと思います。

（委員長）カリキュラム化すると職員研修の中に組み込むなど、もっと定期的に実務レベルが上がるような感じになるかもしれませんね。

（委員）ジェットロさんも色々されていると思うので、ぜひその辺の情報入手していただく中で需要がどこにあるかっていうことを考えていただいて、それに合致したような形でセミナーやっていただければと思います。

（委員長）他はいかがでしょうか。

（委員）先ほどの 4 ページのところですが、代表的な地場産品ということで宝飾関係、ワイン、あとは印伝というような表記があるかと思うのですが、説明を聞いていると、ジュエリーさんは非常に活発に活用されている気がするのですが他はどうなのでしょう。

（事務局）実際、販路拡大の補助金につきましては、ジュエリー関係者の方々に、ここ数年はご利用いただいているような状況でございます。

（委員長）他はいかがでしょうか。甲府の証というのはインパクト的にはどうなのでしょう。ブランディングの核になるかと思うのですが。

（事務局）実際は今日お越しいただいているサドヤさんにもオール甲府市産のワインということで、毎年甲州種を使って山梨大学の柳田教授と酵母を開発していただいた商品ですとか、あと、一番売上が多いところで申し上げますと夢小路にある葡萄屋 kofu のレーズンサンドが一番売上げの高い商品です。

(委員長) これは販路的には国内全国でしょうか。

(事務局) 県内ですと、地場産業センターかいてらすや風土記の丘農産物直売所等に置いていただいておりますのでそちらで購入できます。また、実際認定している事業者さんとお話をするところもあるのですが、販路についてはお任せしているため、県外のところまでは中々把握しきれてないところも多いです。お土産として持ってくるためには県内であれば、かいてらすや直売所というようなお付き合いのある事業者様に販売をお願いしている状況です。

(委員長) ブランドターゲットとしては観光客でしょうか。

(事務局) 県内においては、「甲府のこういう食べ物があるんだ」ということを知っていたく機会もあろうかと思いますが、甲府の方が甲府の証の商品を手土産に県外に行くというようなケースが多いという風には伺っております。

(委員長) せっかく甲府の証を作られたので広めていきたいですね。

(事務局) そうですね。実績もお示しをさせていただいているのですが、こちら累計の数字で、今実際認定したのが 23 件ですが、今年度中にあと 2 件、昇仙峡のはちみつと、干しブドウを認定する予定です。干しブドウは県内・市内のお土産屋さんですと、割とチリ産や南アフリカといった外国産が多いため、甲府市産の干しブドウを認定していきたいと考えております。

(委員長) この認定は累積の認定で新規認定ではないのですね。新規認定は減ってきている感じですか。

(事務局) 令和 3 年度がこの計画を作ったときの基準年になっておりまして、この制度自体は平成 25 年からですね、毎年 2 件か 3 件ずつぐらい積み上げてというような事業になっております。

(委員長) 増やせばいいというものではないですもんね。

(事務局) 甲府商工会議所さんにご協力いただいたりしながら認定審査会を実施しておりまして、本当に甲府らしさというのがしっかり出ているかどうかというところで認定をしているというものになっております。

(委員長) 他いかがでしょうか。

(委員) 今の認定の関係も含めてなんですけれど、私ども同じですが、認定したりいろいろやっても、紙ベースでPRを実施したり、どこかに置いたりしているだけでは、全国にPRすることができていないような感じがします。例えば専門家にPRを委託するなどして、「PRする」ということに力をつけていただきたいと思います。他市は、町おこし協力隊や国の補助金などを活用して実施していますよね。そのようなものを活用することで、発信力を強めていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

(事務局) おっしゃる通り、やはり外に発信していかなければ、存在を知られていないと意味がないというのは私どもも認識をしているところです。ジュエリーに関しては、例えば東京ガールズコレクションであるとか、外に出していく事業というのが一定程度できているのかなと思います。

また、甲府市ふるさと納税の話になりますが、令和2年ぐらいのときは甲府市のふるさと納税の総額で1億5000万円ぐらいでしたが、令和5年度ベースでは41億円までふるさと納税の寄付が増えてきており、そのうち多くをジュエリーが占めています。もちろん単価が高いということもありますが、甲府市内の事業者さんの作るジュエリーのクオリティが非常に高いため、そういった意味で選ばれているということもあります。その他の認定商品である地場産品についても、外に出していかなければならないと思いますので、引き続き、できることを検討していきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。ふるさと納税で甲府の証のマークは貼ってありますか。

(事務局) 出せるものと出せないものがありますが、出せるものについては、「甲府の証」というシールをつけて商品を販売しているところでは。

(委員長) 他いかがでしょうか。これもまた次の議題に行きながら、いつでも戻って質問できるというシステムで、次は地場産業の振興についてご説明いただきます。

(2) 甲府市商工業振興行動計画

イ 「地場産業の振興」について

事務局より、『(2) 甲府市商工業振興行動計画』の「イ 地場産業の振興」に基づき説明。

(委員長) 事務局から説明をいただいたが、ご意見をお願いします。

(委員) 後継者育成ということですが、技能五輪や現代の名工などいろいろやっているのですが、以前は世界で一番、二番を取れるような人材が山梨県から出ていたのですが、現在は東京に負けていて金賞がとれていない状況が続いています。

やまなしの名工、現代の名工とありますが、登竜門であるやまなしの名工の申請を私共がやっているのですが、該当者が誰もいない状況になっております。

年配の方が多い現代の名工については、今年 1 人申請したのですが、もう本当に後継者がいなくなってきました。せっかくジュエリーのまち甲府でやっていて、PR も一生懸命やっただいていますし、また私共もやろうと思っているのですが、両輪で作り手が残っていかないと駄目だと思います。

甲府で工房設けたいとか、技術を磨いていきたいとか、そのような人が増えるような施策に対して、資金を持っていきたいなと思っています。

前にも市長に対して陳情しましたが、ジュエリー業界でも当然負担をするので、甲府市さんが主体となり、支援金みたいなものを作っていただければありがたいです。検討はしていると思いますが、ぜひ、よろしくお願いいたします。

(事務局) おっしゃるとおり甲府の宝飾とかジュエリーというのは技術力の高さでその技術の伝承をしていかなければならないというのは、私たちも認識をしておりますし、業界の方たちは恐らくもっとそう感じているところだと思います。

8 ページにも記載をさせていただきましたが、今年度、ジュエリー業界、山梨県、甲府市、甲府商工会議所さんにご協力いただく中で、ジュエリー業界の施策検討チームというのを、立ち上げて、まさに今、後継者の育成や人材育成については、当然課題として認識をしているところなので、そこに対してどういう施策がいいのか、人を雇うための補助金がいいのか、別の施策があるのかというのは、今まさにそんな議論をしてプランを作っているところでもありますので、作ったところでお示しできればと考えているところです。

(委員長) 後継者が途絶してしまう原因は何でしょうか。

(委員) 地道に製造に関わっていても暮らしていけないからですね。所得の問題がありますよね。大体、中国などの外国から輸入をした方が安いですし、その値段でやっていたら、ペイできないので、後継ぎはいらないというような形となり、どんどんいなくなってしまうんです。当然ながら、何社あるいは何人かは、いろいろ工夫されている方もいらっしゃるんですが、何十分の一、何百分の一というような形でなくなってしまうでしたね。

(委員長) 今から例えば大学生を採用しても、名工になるまでは 5 年、10 年、何 10 年とかかり、リードタイムが長いじゃないですか。そのため、転職組をスカウトするという方法が早いのでしょうか。

(委員) そうですね。あとは、きれいで憧れの職業であるため、全国からやりたい方が宝石美術専門学校にも来ていますよね。しかし、そこで終わってしまって、起業していかないと

か、就職しても食べていけないというような状況もありますので、その辺をどうにかして、全国からジュエリーを作りたいという人が山梨に集まってもらって、山梨で起業したり製造に関わっていただけるようなシステムができれば良いと思います。まだまだ産業としては魅力があると思っています。

(委員長) 産業の基盤はもう既にあると思われませんが、食べていけないとなるとやはり人材は集まらないですね。

(委員) そうですね。食べていけるようにPRをしていく、採算をとっていく。芸術家みたいなものを作っていくような人も出てきたり、いろいろなことを考えている方はいらっしゃる。みなさん県外出て行ってしまっていますよね。金沢にも見学に行きましたが、学校だけではなく、卒業した後もいろんな形で支援しています。その中で、伝統工芸の金沢というのをPRしてもらい、そこで食べていくことができているので、ジュエリーができないということはないと思います。

(委員) ジェリー関係に限らず後継者・技術者不足ですね。特に営業とかモノを売ることに對しては皆さんスタートアップとかで結構真剣に興味を持ってやっていますが、技術は修行みたいな形で年数がかかるので、非常に人材不足はゆがめないと思います。先日大分県のある市では、移住するための、技術者とは限らないですが、それに対する支援をととても手厚くやっていますが、財源は先ほど言いましたふるさと納税も使われてるということで、先ほどのお話の中でふるさと納税が41億円ということで、かなり財源としては増えています、そういう財源をまた山梨に来てくれる方、ジュエリーの技術に興味ある方などに呼びかけをして、甲府に住んでいただければ、例えば、家賃2分の1補助とかそのようなもので補っていただければなと1つ思いました。

(委員長) 生活支援ですかね。そういう住居も含めて、直接給与を支給することは難しいかもしれませんが。子育て支援とか。

(事務局) ふるさと納税を財源として移住施策にも原資として投入しているのですが、あまり産業振興に特化して移住施策を使うという連携が今のところないので、そのような視点で連携も必要かなと思いました。

(委員長) 未来の名工粋みたいな移住枠があり、優遇策がしっかりとあると良いですね。たくさんの方ではないので。食べていけないとなるとうちの学生なら絶対行かないですから。修行と言った瞬間にいろいろありますので。何か魅力化することが職員の仕事ですね。他いかがでしょうか。はっこうマルシェは人数が増えている感じですね。

(委員) はっこうマルシェは耳馴染みがなかったのですが、ジュエリーとかワインなど地場産業ブランドをPRする場ということで今回の資料に掲載されているのですが、たまたま自分が関わったからですが、甲府大好きまつりもすごいなと思いました。初めて行ったのですがすごい賑わいでした。今回甲府市さんの取り組みとして、ジュエリー甲子園といって、高校生がデザインしたジュエリーのデザインでトップを取った方がふるさと納税の返礼品になるという企画をされました。これはすごいと思ったので、そちらをぜひ資料に掲載したら良いのではと思いました。はっこうマルシェがこれだけの人がアクセスを含めているということですが、甲府大好きまつりの賑わいもすごいのではないかと。今回の企画はとても良かったのではないかと思います。

(委員長) はっこうマルシェをフォーマルで2回開催するとか、県外開催するとか、ありますか。

(事務局) こうふはっこうマルシェは、「はっこう」をテーマにしまして、発酵食品の「発酵」と光が発光する「発光」を掛けて、「発酵食品とジュエリー」というかたちとなっております。全国発酵食品サミットというものが、平成28年度に甲府で開催されて、それを契機に開催をしたところであります。来場者数は、こうふはっこうマルシェの16,000人に対して、甲府大好きまつりは、かなり会場が大きいということと、農林業まつりや女性たちのマルシェという複合的なイベントであること、また、駐車場もとても広いということなどから、恐らく55,000人、56,000人くらいの来場者がありました。はっこうマルシェは毎年自然食品や健康にいいものを全国から集めて出展していただいているため、知っている方のリピーターが非常に多いようなイベントに育ってきているという状況となっております。

(委員) 今回の甲府大好きまつりにおけるジュエリー甲子園の企画はとても良い企画だったのではないかと思います。やはり、ふるさと納税の返礼品に高校生がデザインしたもの、そのジュエリーが使われるということで、すごく良い企画だなと思いました。

(村松委員) 2点ほどございます。まず、甲府市役所本庁舎1階で実施されていた、ジュエリー甲子園のパネル展を拝見させていただきました。新聞などで課長が出ていらっしゃる記事も拝見させていただきましたが、やはり若者の視点で新しいデザインやプロモーションアイデアを創出でき、受賞者のデザインはふるさと納税の返礼品になる、製品化されるというのは、次世代の職人育成のストーリーが強調されますので、とてもよい取り組みだと思います。来年度以降もぜひ、続けていただきたいと思います。

2点目はですね、8ページの「小規模企業者小口資金」について、確か前回の7月の会議で、小口資金の令和5年度の件数が、23件のご利用があったと覚えております。そのうち、貴金属業者様が1件、今年度から2件の実績ということで、昨今の原材料や人件費の高騰

により、運転資金のご希望ですとか、コロナの終息により本格的に稼働すべき設備投資のご希望などご利用が多いのかと思っていたのですが、少し少ない印象です。しかも、利子補給も出るようなので金利が低くなっている融資制度ですが、これは資金ニーズがないということでしょうか。それとも貴金属業者様はご存じないということでしょうか。もし、ご存じがないということでしたらもったいないと思うのですが、周知はどのようにされていらっしゃるでしょうか。さらに言いますと、現場の金融機関さんの営業の方はこの制度をご存じなのでしょうか。甲府市さんとして周知の取り組みをなさっていらっしゃいますでしょうか。お聞かせください。よろしくお願いします。

（事務局）まず 1 点目のジュエリー甲子園の方についてですが、今回初開催ということでやらせていただきましたが、こちらの事業自体が若者世代に宝石のまち甲府、ジュエリーのまちであることを知っていただくというのと、もう 1 つは、デザインコンテストなので、やはりデザインに興味を持っていただいて後継者の育成にも繋げていきたいというのが目的になっております。県内 40 高校ありまして、全体で 29 校から 407 作品のデザインの応募がございました。上位 5 作品をジュエリー関係事業者さん、ふるさと納税の返礼品の事業者さんになりますが、1 次審査をしていただきまして、上位 5 作品を甲府大好きまつりの中で、決勝大会という形でやらせていただいたものになっております。来年度以降も、県内にとどめずに外に向かって、関東大会でやっていくのか、全国大会でやっていくのか、そのような形でさらに拡大をしていきたいと考えているところでございます。

2 点目の小口資金ですが、令和 5 年度と令和 6 年度の利用が若干落ちているのは、やはり、物価高騰対策ということで、私どもの制度融資で不況対策というものを制度改正しまして、小口資金よりもさらに有利な制度を作ったということもございまして、それが条件がですね対前年から比べると、20% 売り上げが落ちているというとかですね、そういった条件がありまして、どちらかというところらをご利用いただいている事業者様が非常に増えたところであります。金融機関の営業の方たちにも、当然、毎年ですね制度が変わったり、ぜひこういうのを活用くださいというようなご案内は、必ずさせていただいております。そこはうちの担当窓口の担当とも情報交換しながら事業者さんにより有利な制度融資ができるように努めているところです。

（委員長）金融機関の方はご存じなのでしょうか。

（事務局）金融機関の方々には、毎年度 4 月に新しい制度や変更があった場合には、お知らせをさせていただいております。また、市の窓口書類をお持ちになられますので、そのようなところで情報交換は常にさせていただいているところです。

（委員）今ちょうど小口資金の話が出ましたので、この件で。おっしゃるとおり、年度初め

に甲府市さんを含め各市町村の制度融資について、周りには周知を徹底してございます。取扱件数につきましては、甲府市さんの制度融資は、恐らく他の市町村と比べて一番補助が厚いので、金利が非常に低いため、お客様が率先して使われるケースが多いと思っております。ただし、枠が既にいっぱいになっているとか、使いたくても使えないという方もいらっしゃいますので、もしよろしければ、枠の検討は必要なのかなと思います。やはりコロナ等の過程を経まして、目一杯お客様が融資を考えられているケースも結構あります。そういった方々に甲府市の制度融資を使おうと思ってもやはり枠の問題で使えないケースがございますので、またこれも私ども本部のメンバーとご協議いただければと思っております。

あとはこれに絡めてですが、先ほど技術者の育成の話がありましたが、人の確保というのは非常に問題・課題だと思っております。銀行にも非常に人の問題で多くの課題提供が寄せられております。そのため、例えば制度融資もそうですが、人の雇用を増やすための施策、金利とかだけではなくて助成金とか補助金ですとか、このようなもので、一定の技術を要する方を雇用した場合には、昨今の人件費高騰もございまして、その増加分を何とか補助してあげるといことで、中小企業あるいは地場産業の育成に資するような展開をしていただくのは有効ではないかと考えます。以上です。

(委員長) さっきのジュエリー甲子園はすごいじゃないですか。インターンシップとかできないのでしょうか。1日か2日でもいいのでジュエリー産業を少し見学するとか。

(事務局) 今年初めての大会で県内ということもあったため、100点ぐらい作品が集まればよいなと思いながら、始めたところではあるのですが、予想以上に多くの作品を応募いただけたと思います。今、委員長の方からお話いただいた、インターンの話については、検討チームの中でも、体験的なものという話題が出ておりまして、例えば、中学生の企業体験とか就業体験っていうところで、このジュエリーの事業者さんのところに、体験で行ってみて、その仕事を知ってもらうような機会を設けられないかというような話もいただいておりますので、そこについては、また教育委員会などと話をしながら進められればなということは考えております。

(委員長) そのデザインを出された学生の情報があるわけですから。多分関心のある学生ですよね。

(事務局) そうですね。将来的にどのような道に進まれるのかは、わかりかねますが、割と美術部の方やデザインが好きな学生から応募をいただけたのかなと思っております。

(委員) 関連して、11月2日、3日にジュエリーウィークをやっております、甲府市内の各会社を、例えばキックボード、今東京なんかでは非常に流行っていますが、そのような

ものを使って自由にまわっていただくとか、子どもに将来の収入も考え含めて、ジュエリーに対して興味を持っていただくキッズジュエリーのワークショップをしたり、ファッションショーを県庁の噴水広場で実施したり、また、ジュエリーフェアということで、ジュエリーの産地PRを協会さんなどと連携をして行っています。

また、先ほど採用の関係の話もありましたが、どの業界も非常に厳しいと思います。先ほどおっしゃった名工云々は、例えばお茶碗だと、すごい焼き物であれば名工の類になってくるのかなと。一方、普段使いのお茶碗とか湯呑は、そういう工業的には価値はあまりないのかもしれませんが、2つの見方があるのかなというふうに思います。名工的なものは、本当に職人さん、技術者、高い技術を持った方と、先ほどジュエリーのデザイン云々というのは、ある程度のジュエリーメーカーさんにはいらっちゃってですね、その方が時代のトレンドを先取りしてデザインし、デザインを起こしたものを自社で作るところもありますし自社に製造部門がないところは、協力会社である下請けさんに出して作ってくださいねと。

今現在、営業とかは良いのですが、こういったデザインで作ってください。という技術を持った方、普段使うようなお茶碗を作ってくれるような方々が非常に少なくなっているという状況かなというふうに思います。

一時は、多くの韓国の方がいらっちゃって安い手間賃で作っていただいていたのですが、だんだん韓国の方も少なくなっているような状況です。さらに、日本人が同じような安い工賃でやるかという、中々食べていくのが難しいです。

この業界だけでなく甲府市内の農業についてもそうかと思います。例えば、小瀬スポーツ公園周辺は、昔はナスなどの野菜畑であったのが今は住宅になっていたり、東の方はブドウ畑だったところが今は分譲地になったりしています。なぜかというとなんか食べていけないからですよ。その一方で、新たに就農する方もいるのですが、就農する方に比べると廃業する方の方が圧倒的に多い。どの業界でも言えることなのかなと思います。より魅力的でより食べていけるのか。川上村のレタス農家は別かもしれませんが、何か魅力のあるような形ができればいいのかなと思います。

それから小口資金の関係ですが、甲府商工会議所でも小規模事業者経営改善資金という無担保無保証人保証協会の保証も不要で最大2000万円まで出せる制度があるのですが、ちょうど本年度第3四半期が終わり、トータル50件、令和5年度が1年間に50件でしたので、昨年度に比べコロナも収束してきたこともあり、徐々に資金需要が伸びてきているのかなというふうに思います。当然各金融機関さんは、甲府市の融資あるいは県の融資は知っておりまして、それぞれその事業者さんに合った制度、融資をお勧めしているのかなというふうに思います。

(委員長) まとめていただきありがとうございます。それではまた、意見がありましたら事務局の方に直接お伝えいただくということにして議題はこれで終了ということにしたいと思います。事務局からあればお願いします。

(3) その他

(事務局) 事務局からは次回の委員会の日程についてお知らせしたいと思います。次回の委員会についてはですね 2 月ごろの開催を予定したいと思います。議題については、施策Ⅵ 中心市街地の活性化、と、第二期行動計画の素案についてです。日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。以上でございます。

以上